

6月定例会の経過

■ 6月10日(月)

代表者会議

午後0時40分開会

- 1 埼玉県議会議員表彰の概要及び伝達式等について、総務課長から説明し、了承。
- 2 令和6年度ハラスメント防止研修会の開催について、議長から説明。
- 3 令和6年度訓練の実施について、議長から説明し、了承。
- 4 図書室だよりの発行について、図書室長から説明し、了承。

午後0時50分閉会

議運日誌



議会運営副委員長
渡 辺 大



議会運営委員長
宇田川 幸 夫



議会運営副委員長
安 藤 友 貴

午後2時開会

- 1 6月定例会の付議予定議案について、堀光副知事及び企画財政部長から説明。
- 2 請願の受付状況について、議事課長から説明。
- 3 質疑質問者数、質疑質問日数及び会派別日別質疑質問者の割り振りは次のとおりとすることを了承。

| 会派 | 第1日 | 第2日 | 第3日 | 第4日 | 第5日 | 計 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 自 民 | 1 | 2 | 2 | 2 | 3 | 10 |
| 民主フォーラム | 1 | | | 1 | | 2 |
| 公 明 | 1 | | | | | 1 |
| 県 民 | | 1 | | | | 1 |
| 共 産 党 | | | 1 | | | 1 |
| 改 革 | | | | | | |
| 無 所 属 | | | | | | |
| 計 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 15 |

- 4 質疑質問者氏名及び質問形式並びに質問日の報告期限は、開会日前日に当たる6月14日(金)の正午までとすることを了承。
- 5 6月定例会の会期予定は、委員長案を基に協議した結果、6月17日から7月5日までの19日間とすることを了承。
- 6 発言通告書の提出期限は、先例どおり、一問一答式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の3日前の正午まで、一括質問・一括答弁式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の2日前の正午までとすることを確認。

7 埼玉県議会議員表彰内規に基づく議員表彰(小島信昭議員)は、開会日の本会議冒頭に行うことを了承。

8 本会議のテレビ放送予定を了承。また、テレビ広報番組「こんにちは県議会です」を制作し、放映することを説明。

9 「埼玉県行政に係る基本的な計画について議会の議決事件と定める条例の運用について」に基づく令和6年度の策定等予定計画一覧表についての変更を了承。

10 聴覚障害者等に配慮した以下の2点の取組について、本定例会から実施することを了承。

(1) 音声認識ソフト「UDトーク」により、本会議等における審議の音声を即時に文字起こしし、傍聴席における大型モニタに字幕表示する。

(2) 本会議のインターネットライブ中継において、AIにより生成された字幕をライブ配信する。

午後2時19分閉会

■ 第1日〔6月17日(月)〕

代表者会議

午前9時開会

知事追加提出議案(人事議案)について、知事から説明。

午前9時2分閉会

議運日誌

午前9時30分開会

- 1 知事追加提出議案について、堀光副知事から説明。
- 2 本定例会において質疑質問を行う議員の氏名及び質問形式を確認し、発言順位の調整を行った。その結果は次のとおりである。

| 月日(曜) | 発言順位 | 議席番号 | 氏 名 | 会 派 名 | 質問形式 |
|----------|------|------|-------|---------|------|
| 6月21日(金) | 1 | 50 | 藤井 健志 | 自 民 | 一問一答 |
| | 2 | 61 | 町田 皇介 | 民主フォーラム | 一 括 |
| | 3 | 75 | 萩原 一寿 | 公 明 | 一 括 |
| 6月24日(月) | 1 | 22 | 林 薫 | 自 民 | 一問一答 |
| | 2 | 31 | 八子 朋弘 | 県 民 | 一問一答 |
| | 3 | 20 | 金子 裕太 | 自 民 | 一問一答 |
| 6月25日(火) | 1 | 18 | 松本 義明 | 自 民 | 一問一答 |
| | 2 | 29 | 城下のり子 | 共 産 党 | 一問一答 |
| | 3 | 5 | 森 伊久磨 | 自 民 | 一問一答 |
| 6月26日(水) | 1 | 38 | 松井 弘 | 自 民 | 一 括 |
| | 2 | 11 | 泉津井京子 | 民主フォーラム | 一 括 |
| | 3 | 34 | 阿左美健司 | 自 民 | 一 括 |
| 6月27日(木) | 1 | 41 | 関根 信明 | 自 民 | 一問一答 |
| | 2 | 62 | 岡田 静佳 | 自 民 | 一問一答 |
| | 3 | 66 | 小久保憲一 | 自 民 | 一問一答 |

- 3 意見書・決議案について、各会派から提出するのは、件名を質疑質問の中日・6月25日(火)、案文を質疑質問の最終日・6月27日(木)、それぞれ午後5時まで議運委員長に提出し、各会派間において意見調整を必要とするものについては、正副委員長

に一任することを了承。

また、委員会から提出するものは、最終日・7月5日(金)の朝までに議運委員長に報告することを了承。

4 埼玉県議会議員表彰について、過去の例に倣い、本会議において議長発議による表彰の決議及び表彰状の朗読を行い、受賞者が謝意を述べるという形で行うことを了承。

5 効率的な議会運営について、次のとおり決定し、本定例会から実施することを了承。また、これらに係る先例の変更を了承。(7ページ参照)

(1) 議員の呼称について、質疑・質問において2回目以降に登壇する場合、議長は「氏 議員」と呼称する。

(2) 執行部の呼称について、質疑・質問に対する答弁において、一人の質疑・質問者に対して2回目以降に登壇する場合、議長は「職名」と呼称する。

(3) 自席での答弁について、一問一答式で行われる質疑・質問について、執行部において知事を除く答弁を求められた者は、議長の許可を得た後、自席で答弁を行う。

なお、このことにより待機席を廃止し、県民生活部長の席から順次詰めることを了承。

6 本日の議事日程を確認。

7 県政記者クラブ加盟社が、本定例会の本会議をテレビ取材することを了承。

午前9時40分散会

〔本 会 議〕

本日招集の令和6年6月定例会は、午前10時に開会され、直ちにこの日の本会議が開かれた。

まず、新任者の紹介が行われ、

| | |
|---------|-----------|
| 山崎 達也 | 副 知 事 |
| 長峰 宏 芳 | 選挙管理委員会委員 |
| 尾前 健 三 | 選挙管理委員会委員 |
| 菅 克 己 | 選挙管理委員会委員 |
| 西山 淳 次 | 選挙管理委員会委員 |
| 小笠原 薫 子 | 監 査 委 員 |
| 佐藤 久仁恵 | 公安委員会委員 |
| 武田 ちあき | 公安委員会委員 |
| 石井 貴 司 | 環 境 部 長 |
| 細野 正 | 福 祉 部 長 |
| 吉澤 隆 | 県土整備部長 |
| 伊田 恒 弘 | 都市整備部長 |
| 岩崎 寿美子 | 会 計 管 理 者 |
| 板東 博 之 | 公営企業管理者 |
| 北田 健 夫 | 下水道事業管理者 |

が就任の挨拶を行った。

次に、

82番 梅 澤 佳 一 議員

83番 中屋敷 慎 一 議員

の2名が会議録署名議員に指名された後、本定例会の会期は、本日から7月5日までの19日間とすることに決定された。

次に、小島信昭議員の永年の功労を、決議をもって表彰することと決定した後、表彰状の朗読が行われ、受賞者が挨拶を行った。

次に、諸報告に入り、

- 1 2月定例会において可決した意見書の処理結果
- 2 一般会計継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越し繰越
- 3 特別会計継続費通次繰越
- 4 公営企業会計継続費通次繰越、予算繰越
- 5 地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分
- 6 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく法人の経営状況
- 7 現金出納検査結果(令和6年2月分～4月分)
- 8 地方自治法第121条第1項の規定に基づく説明者の報告がなされた。

次に、本定例会に知事から提出された議案5件の報告がなされた後、知事提出議案が一括上程され、知事の提案説明が行われた。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開会 午前10時26分散会

出席議員91人 欠席議員1人

(令和6年6月17日現在在職議員92人)

■ 第2日〔6月18日(火)〕

議案調査

■ 第3日〔6月19日(水)〕

議案調査

■ 第4日〔6月20日(木)〕

議案調査

■ 第5日〔6月21日(金)〕

議 運 日 誌

午前9時28分開会

- 1 本日の議事日程を確認。
- 2 自民から、埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例を議員提出議案として提案したい旨の発言がなされ、条例案の概要を配布し、この件について、今後の議運で協議することを了承。

午前9時33分散会

〔本 会 議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、まず、本定例会に提出された請願1件の報告が行われた。

次に、知事提出議案に対する質疑並びに県政に対する質問に入り、この日は、

50番 藤 井 健 志 議員(自民)

61番 町田 皇介 議員（民主フォーラム）
75番 萩原 一寿 議員（公明）
が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前10時56分休憩
午後1時再開 午後1時56分休憩
午後2時9分再開 午後2時20分休憩
午後3時再開 午後3時57分休憩
午後4時8分再開 午後4時24分散会
出席議員91人 欠席議員1人

■ 第6日〔6月22日（土）〕

休日休会

■ 第7日〔6月23日（日）〕

休日休会

■ 第8日〔6月24日（月）〕

〔本会議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、質疑質問が
続行された。

この日は、

22番 林 薫 議員（自民）
31番 八子 朋弘 議員（県民）
20番 金子 裕太 議員（自民）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前10時57分休憩
午後1時再開 午後2時休憩
午後3時再開 午後3時55分休憩
午後4時5分再開 午後4時11分散会
出席議員91人 欠席議員1人

■ 第9日〔6月25日（火）〕

〔本会議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、質疑質問が
続行された。

この日は、

18番 松本 義明 議員（自民）
29番 城下 のり子 議員（共産党）
5番 森 伊久磨 議員（自民）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前10時34分休憩
午前10時51分再開 午前11時14分休憩
午後1時再開 午後1時56分休憩
午後2時7分再開 午後2時18分休憩
午後3時再開 午後3時56分散会
出席議員91人 欠席議員1人

■ 第10日〔6月26日（水）〕

〔本会議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、質疑質問が
続行された。

この日は、

38番 松井 弘 議員（自民）
11番 泉津井 京子 議員（民主フォーラム）
34番 阿左美 健司 議員（自民）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前10時54分休憩
午後1時再開 午後1時53分休憩
午後3時再開 午後4時散会
出席議員90人 欠席議員2人

■ 第11日〔6月27日（木）〕

議運日誌（第1回）

午前9時29分開会

- 議案（第77号議案～第81号議案）及び請願を、付託表のとおり各委員会に付託することを了承。
- 去る6月21日（金）の議運で自民から提案のあった
条例案が提出されたことを報告。
 - 案文及び提案者を確認。
 - 議第16号議案は提案者を代表して35番高橋稔裕議員が提案説明を行うことを了承。
 - 議案の上程及び提案説明は一般質問1人目終了後、議案に対する質疑は一般質問3人目終了後に行うことを了承。
 - 質疑がある場合には次のとおりとすることを了承。
 - 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内
 - 質疑時間は1人5分以内
 - 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内
 - 発言順序は多数会派順
 - 発言通告書の提出期限は、議案の提案説明終了後の休憩中速やかに
- 各会派から提出された意見書案の件名を確認。
- 埼玉県浦和競馬組合議会から、同組合議会議員4名の補欠選挙の依頼があり、この件について、今後の議運で選挙の方法等について協議することを了承。
- 次の本会議休憩までの議事日程を確認。
午前9時33分休憩

〔本会議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、まず、監査結果報告（埼玉県南西部地域振興センターほか207か所）及び陳情の報告が行われた。

次に、質疑質問が続行され、

41番 関根 信明 議員（自民）

が登壇した。

次に、議員から提出された議第16号議案の報告、上程がなされ、35番高橋稔裕議員（自民）が提案説明を

行い、午前11時20分、一旦休憩した。

議 運 日 誌 (第 2 回)

午後 0 時 15 分再開

1 議第16号議案について

- (1) 質疑はないことを確認。
- (2) 付託表のとおり環境農林委員会に付託することを了承。

2 今後の議事日程を確認。

午後 0 時 16 分散会

〔本 会 議〕

午後 1 時、本会議が再開され、質疑質問が続行され、

62番 岡 田 静 佳 議員 (自民)

66番 小久保 憲 一 議員 (自民)

が順次登壇し、本定例会の質疑質問は終了した。

次に、議第16号議案に対する質疑はなく、本定例会に提出された第77号議案～第81号議案及び議第16号議案並びに請願が各所管の委員会に付託された。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前10時53分休憩

午前11時 4 分再開 午前11時20分休憩

午後 1 時再開 午後 2 時 3 分休憩

午後 3 時再開 午後 3 時57分散会

出席議員91人 欠席議員 1 人

■ 第12日〔6月28日(金)〕

議案調査

■ 第13日〔6月29日(土)〕

休日休会

■ 第14日〔6月30日(日)〕

休日休会

■ 第15日〔7月1日(月)〕

〔常任委員会〕

この日は、企画財政、総務県民生活、環境農林、福祉保健医療、産業労働企業、県土都市整備、文教及び警察危機管理防災の各常任委員会が開かれた。

■ 第16日〔7月2日(火)〕

〔委員会〕・議案調査

■ 第17日〔7月3日(水)〕

〔特別委員会〕

この日は、自然再生・循環社会対策、地方創生・行財政改革、公社事業対策、少子・高齢福祉社会対策、経済・雇用対策、危機管理・大規模災害対策及び人材育成・文化・スポーツ振興の各特別委員会が開かれた。

■ 第18日〔7月4日(木)〕

議案調査

■ 第19日〔7月5日(金)〕

議 運 日 誌 (第 1 回)

午前 9 時 30 分開会

- 1 各常任委員会の審査結果を確認。
- 2 討論を行いたい旨の申出があった請願 1 件について協議した結果、討論は行わないことを決定。
- 3 議会運営委員会の閉会中の特定事件を決定。
- 4 調整後の意見書案の件名を確認。
- 5 埼玉県浦和競馬組合議会議員の補欠選挙について、指名推選の方法で行うこと及び会派別配分を自民 2、民主フォーラム 1、公明 1 とすることを了承。なお、次の本会議休憩中に、議員を推薦する会派から候補者を報告することを確認。
また、選挙の日程は全ての議案の採決後とすることを了承。
- 6 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前 9 時 34 分休憩

〔本 会 議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、まず、各常任委員会の審査結果報告(文書)が行われた後、第52号議案、第77号議案～第81号議案及び議第16号議案並びに請願が一括上程され、各常任委員長の審査経過報告(口頭)に入り、

| | | |
|-----------|-----------------|-------|
| 松 井 弘 | 企 画 財 政 | 委 員 長 |
| 関 根 信 明 | 総 務 県 民 生 活 | 委 員 長 |
| 宮 崎 吾 一 | 環 境 農 林 | 委 員 長 |
| 逢 澤 圭 一 郎 | 福 祉 保 健 医 療 | 委 員 長 |
| 鈴 木 正 人 | 産 業 労 働 企 業 | 委 員 長 |
| 小 川 直 志 | 県 土 都 市 整 備 | 委 員 長 |
| 阿 左 美 健 司 | 文 教 | 委 員 長 |
| 柿 沼 貴 志 | 警 察 危 機 管 理 防 災 | 委 員 長 |

が順次登壇した。

次に、各特別委員会の付託案件が一括上程され、各特別委員長の審査経過及び結果報告に入り、

| | | |
|---------|----------------|-------|
| 浅 井 明 | 自然再生・循環社会対策 | 特別委員長 |
| 藤 井 健 志 | 地方創生・行財政改革 | 特別委員長 |
| 吉 良 英 敏 | 公社事業対策 | 特別委員長 |
| 岡 田 静 佳 | 少子・高齢福祉社会対策 | 特別委員長 |
| 美 田 宗 亮 | 経済・雇用対策 | 特別委員長 |
| 木 下 博 信 | 危機管理・大規模災害対策 | 特別委員長 |
| 細 田 善 則 | 人材育成・文化・スポーツ振興 | 特別委員長 |

が順次登壇し、午前 11 時 19 分、一旦休憩した。

議 運 日 誌 (第 2 回)

午後 2 時再開

- 1 各委員長の報告に対する質疑はないことを確認。
- 2 議案に対する討論について、次のとおり確認。
(1) 29番城下のり子議員(共産党)が、第52号議案の修正案及び第52号議案の修正部分を除く原案に

対し反対の立場から討論を行う。

(2) その他の議案に対する討論はない。

3 議案及び請願の採決区分は次のとおりであることを確認。

| 区 分 | 備 考 |
|---------------------------|---|
| 1 議案 | |
| (1)第52号議案の修正案 | 自民、公明、県民、無所属(諸井、江原、松下)は可決に賛成、民主フォーラム、共産党、改革は可決に反対 |
| (2)第52号議案(修正部分を除く。) | 自民、民主フォーラム、公明、県民、改革、無所属(諸井、江原、松下)は原案可決に賛成、共産党は原案可決に反対 |
| (3)第77号議案～第81号議案及び議第16号議案 | 各党派、無所属(諸井、江原、松下)とも原案可決・承認に賛成 |
| 2 請願 議請第2号 | 自民、公明、県民、無所属(諸井、江原、松下)は不採択に賛成、民主フォーラム、共産党、改革は不採択に反対 |

4 知事追加提出議案(人事議案)について

(1) 正規の手続を省略し、直ちに採決することを了承。

(2) 採決区分は次のとおりであることを確認。

| 区 分 | 備 考 |
|--------|--------------------------|
| 第82号議案 | 各党派、無所属(諸井、江原、松下)とも同意に賛成 |

5 議員提出議案について

(1) 意見書案13件の案文及び提案者を確認。

(2) 各議案とも提案説明はないことを確認。

(3) 各議案とも質疑はないことを確認。

(4) 各議案とも委員会審査は省略することを確認。

(5) 議案に対する討論について次のとおり確認。

ア 28番伊藤はつみ議員(共産党)が、議第27号議案～議第29号議案に対し反対の立場から討論を行う。

イ その他の議案に対する討論はない。

(6) 採決区分は次のとおりであることを確認。

| 区 分 | 備 考 |
|--------------------|---|
| (1)議第27号議案～議第29号議案 | 自民、民主フォーラム、公明、県民、改革、無所属(諸井、江原、松下)は原案可決に賛成、共産党は原案可決に反対 |
| (2)議第17号議案～議第26号議案 | 各党派、無所属(諸井、江原、松下)とも原案可決に賛成 |

6 埼玉県浦和競馬組合議会議員の補欠選挙について、各党派から推薦された候補者を了承。

7 今後の議事日程を確認。

8 執行部より、埼玉の偉人である渋沢栄一翁の肖像が描かれた新一万円札が去る7月3日から発行されたことをとらえ、県としてPRを行っていくうえで、知事が議場で渋沢栄一翁のトレードマークであるシルクハットを着用したい旨の申出とともに、その際、

議長も同様にシルクハットを着用されたい旨の依頼があり、議長が特別に許可した。

9 9月定例会の会期予定案について、9月25日(水)～10月16日(水)の日程で執行部と調整中である旨を報告。
午後2時6分閉会

〔本 会 議〕

午後2時30分、本会議が再開され、まず、各委員長の報告に対する質疑はなく、続いて討論に入り、

29番 城 下 のり子 議員(共産党)
が討論を行った。

次に、採決が行われた結果、議案については、

原案可決 5件

修正可決 1件

承認 1件

請願については、

不採択 1件

と決定された。

次に、各特別委員会の付託案件並びに議会運営委員会及び各常任委員会の特定事件が、それぞれ閉会中の継続審査とすることに決定された。

次に、知事から追加提出された第82号議案の報告、上程がなされ、即決の結果、同意することに決定された。

次に、議員から提出された議第17号議案～議第29号議案(意見書案13件)の報告、一括上程がなされ、提案説明は省略され、質疑はなく、委員会審査は省略され、続いて討論に入り、

28番 伊 藤 はつみ 議員(共産党)

が討論を行い、採決が行われた結果、いずれも原案のとおり可決された。

次に、埼玉県浦和競馬組合議会議員の補欠選挙が指名推選の方法により行われ、その結果、

41番 関 根 信 明 議員(自民)

42番 深 谷 顕 史 議員(公明)

60番 白 根 大 輔 議員(民主フォーラム)

81番 新 井 一 徳 議員(自民)

がそれぞれ当選し、本定例会の議事は全部終了した。

最後に、知事から挨拶があり、午後2時51分、令和6年6月定例会は閉会した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前10時54分休憩

午前11時4分再開 午前11時19分休憩

午後2時30分再開 午後2時51分閉会

出席議員91人 欠席議員1人

(令和6年7月5日現在在職議員92人)

■ 会 期

6月17日(月)～7月5日(金)19日間
会期延長なし

■ 議決結果

議決件数 21件 (うち議員提出のもの14件)
 原案可決 18件
 修正可決 1件
 同意 1件
 承認 1件
 請願件数 1件
 不採択 1件

議員顕彰

永年勤続 (24年)



小島 信昭 議員



埼玉県議会先例の変更

| 【変更前】 | 【変更後】 |
|--|--|
| <p>12 議長が、会議において議員に登壇を求めるとき又は登壇を許可するときは、「○番」「○○(氏名)議員」と議席番号及び氏名を呼称する例である。</p> <p>なお、常任委員長等として、登壇を求めるとき又は登壇を許可するときは、「○○(氏名)職名」と呼称する例である。 (議運決定 平成18.12.14)</p> | <p>ただし、<u>質疑・質問において2回目以降に登壇する場合、「○○(氏)議員」と呼称する。</u> (議運決定 令和6.6.17)</p> |
| <p>13 議長が、会議において知事等の登壇を要求するとき又は登壇を許可するときは、「○○(氏名)職名」と呼称する例である。 (議運決定 平成6.6.16)</p> | <p>なお、<u>質疑・質問に対する答弁において一人の質疑・質問者に対して2回目以降に登壇する場合、「職名」と呼称する。</u> (議運決定 令和6.6.17)</p> |
| <p>【新設】</p> | <p>【自席答弁】</p> <p>135 一問一答式で行われる<u>質疑・質問について、執行部において知事を除く答弁を求められた者は、議長の許可を得た後、自席で答弁を行う例である。</u> <u>なお、自席での答弁は登壇して行ったものとみなす。</u> (議運決定 令和6.6.17)</p> |